

## 高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策について

近年、本病の世界的流行がみられ、特に韓国及び台湾では、多くの発生が確認されています。また、米国において、平成27年春以降、本病の発生により、約5千万羽もの家きんが殺処分されました。近隣諸国の発生状況から、今年度も海外から我が国に本病ウイルスが侵入する可能性は非常に高いと考えられます。これから北方からの渡り鳥が飛来するシーズンとなることから、日頃の飼養衛生管理に加え、特に以下の点に注意しましょう。



### 野鳥・ねずみ等の野生動物の対策

ウイルスの伝播には、野鳥、ねずみ、イタチ等の野生動物の関与が指摘されています。



- 家きん舎の屋根や壁面、防鳥ネットの破損の有無を再点検し、速やかに修繕しましょう。
- 給餌・給水設備や飼料保管場所への野生動物の排泄物混入を防止しましょう。また、定期的なネズミの駆除に努めましょう。

### 日頃の健康観察

昨シーズンの国内発生においては、家きんの死亡羽数の増加が比較的緩やかな傾向にありました。

- 早期発見のためにも日頃から飼養する家きんの健康観察を入念に行いましょう。



### 異常家きんを発見した際の早期通報

- 次のような特定症状が見られた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください。

同一の家きん舎内で、1日の家きんの死亡率が、過去21日間の平均した死亡率の2倍以上となった場合

ただし、設備の故障、気温の急激な変化、火災、風水害その他の非常災害等高病原性鳥インフルエンザ以外の事情によるものであることが明らかな場合は、除きます。

- 下記のような感染の疑いを否定できない場合も、ご連絡ください。

鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈している家きんがいる場合

5羽以上の家きんが、まとまって死亡している又はまとまってうずくまっている場合

# 飼養衛生管理を再確認しましょう

## 自己点検用チェック表

確認日：平成27年 月 日

1. 家畜防疫に関する最新情報の把握	レ欄
自らが飼養する家きんが感染する伝染性疾病の発生の予防及びまん延防止に関する情報を把握している。	<input type="checkbox"/>
2. 衛生管理区域への病原体の持込みの防止	レ欄
衛生管理区域及び家きん舎に出入りする際に手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒をしている。	<input type="checkbox"/>
衛生管理区域専用の衣服及び靴を設置するとともに、家きん舎専用の靴を設置し、着用している。	<input type="checkbox"/>
衛生管理区域に立ち入る者に対して、当日の他の畜産関係施設等への立入りの有無や過去1週間以内の海外からの入国歴（渡航歴）を確認し、必要がある場合を除いて、立ち入らせないようにしている。	<input type="checkbox"/>
他の畜産関係施設等で使用し、又は使用したおそれがある物品であつて、飼養する家きんに直接接触するものを衛生管理区域に持ち込む場合には、洗浄又は消毒をしている。	<input type="checkbox"/>
衛生管理区域に持ち込む衣服及び靴の過去2月以内の海外での使用歴を確認し、必要がある場合を除いて、持ち込ませないようにしている。	<input type="checkbox"/>
3. 野生動物からの病原体の侵入防止	レ欄
野生動物の排せつ物が混入するおそれがある水を飲用水として用いる場合に消毒している。	<input type="checkbox"/>
野鳥等の野生動物の侵入を防止することができる防鳥ネット等を設置している。	<input type="checkbox"/>
定期的に防鳥ネット等の破損状況を確認し、破損箇所の修繕を行つている。	<input type="checkbox"/>
家きん舎の屋根又は壁面に破損がある場合に、遅滞なく、その破損箇所の修繕を行つている。	<input type="checkbox"/>
4. 衛生管理区域の衛生状態の確保	レ欄
家きん舎及び器具の清掃又は消毒を定期的に行っている。	<input type="checkbox"/>
空になった家きん舎又はケージの清掃及び消毒をしている。	<input type="checkbox"/>
5. 家きんの健康観察と異状が確認された場合の対処	レ欄
家きんに異状が確認された場合には、速やかに獣医師の診療を受け、又は指導を求めている。	<input type="checkbox"/>
毎日、飼養する家きんの健康観察を行つている。	<input type="checkbox"/>
出荷又は移動の直前に家きんの健康状態を確認している。	<input type="checkbox"/>
6. 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管	レ欄
衛生管理区域に立ち入った者等に関する記録を作成し、1年間保存している。	<input type="checkbox"/>